発信者：SPAI-FSPMI ジャバ・ガーミンド

宛先：ファースト・リテイリング/ユニクロ

気付：　柳井正様、

CC： 新田幸宏様、

emailにて送付

2018年9月20日

拝啓　柳井正様、

ジャバ・ガーミンドの労働者は日本で直接お会いしての話し合いを要請します

こんにちは。御社からいただいたお手紙にお礼申し上げます。ですが、どうも私たちからのメッセージがきちんとご理解いただけなかったのではないかとの懸念があります。

私たちは、長年にわたり工場で働いてきたことに対する離職手当の権利についてきちんと解決する前に再就職の斡旋を受けるつもりはない、ということを繰り返し述べてきました。今私たちの暮らしは非常に困難で、生活費のために借金をしていますが、私たちは労働者として、労働法規上の離職手当に対する自分たちの権利をあきらめるつもりはありません。御社から提示された解決策は、私たちがこれまで差し上げた書面にて繰り返し申し上げてきた、今回労働者たちが直面しているメインの問題に触れていません。

ユニクロはジャバ・ガーミンド工場から買い付けていたブランドのうち、最も多額の取引をしていた一つであり、工場をコントロールする力がありました。しかしながら、御社は撤退にあたり、御社のために懸命に働いてきた労働者に対する配慮を全く示しませんでした。発注停止の決定に関して労働組合へのなんらかの形での連絡は一切ありませんでしたし、私たち労働者に対する破壊的影響を防ぐための手立ても全く講じませんでした。したがって私たちは、私たちジャバ・ガーミンド労働者の離職手当の権利に対して責任を果たしてもらいたい、という私たちのユニクロへの要求を、再度申し述べます。

私たちは落胆はしていますが、日本を含め世界中から連帯の支援を受けています。今年10月、直接キャンペーンを行い、日本の一般の人々から連帯を得るために、私たちは代表を日本に送ります。この問題を解決したいという誠実な意図のもと、代表者が東京にいる時に、直接お会いして最善の解決を見つけるために話し合いをしたいと希望しています。私たちが都合がつくのは、10月9日の9時から11時または14時半以降、もしくは10月11日の9時から11時、あるいは10月12日のいずれかになります。

お返事をお待ちしています。

敬具

テディ・セナディ・プトラ

ジャバ・ガーミンド労働組合委員長